

くしもと

広報

2012

3

No.83



幻想的な炎と風の祭典

1月28日、潮岬望楼の芝生で本州最南端の火祭りが行われました。

(詳細は4ページ)



グループに分かれての討論会

参加したのは、串本西小児童67名、串本西中生徒42名、その他一般参加者を含む約200名。講師には放課後子どもプラン推進委員のくに共育コミュニティ推進協議会委員として子どもたちを対象に避難訓練所体験等の防災教育に尽力されている幾島浩恵さんをお迎えし、防災講話とワークショップを行いました。

ワークショップでは「ダイバーケイ」という尿とりパッドやトイレトベーパーなどを使用した簡易トイレセットを作成しました。その後、各フリップボードに書かれた「地震があった時にこの場所にいたら」というテーマでのグループ討論が行われました。

各グループとも、小・中学生、地域の参加者がそれぞれ協力して取り組み、手助けをする姿が見られました。



講師を務めた幾島さん

地域における人間関係を築く

串本町地域共育コミュニティ「防災ひろば」

1月17日、串本西小学校体育館において、テーマを「防災ひろば」と題し、学びや交流の場を通して、学校や家庭、地域のより良い連携を築く串本町地域共育コミュニティ防災ひろばが開かれました。

春の訪れを待つ幻想的な炎

第12回本州最南端の火祭り

1月28日、潮岬望楼の芝生において、串本町観光協会による「本州最南端の火祭り」が開催され、芝焼きなどのイベントに多くの方が来場しました。



芝生を飲み込んでいく温かな炎を眺める来場者（写真上）
串本町トルコ文化協会による踊りの披露としょうさん鍋のふるまい（写真右）

会場では、串本節保存会、串本町トルコ文化協会、潮岬（みさき）節保存会の皆さんがそれぞれの踊りを披露したほか、トビウオのつみれが入ったしょうさん鍋や芋餅が振舞われました。

日が沈みあたりが暗くなり始めた頃、串本黒潮太鼓の演奏が響く中、串本古座高校弓道部員による火矢が芝生に向けて放たれると、これを合図に花火が打ち上げられ、冬の夜空を彩りました。

この芝焼きは、もともと害虫駆除と新芽の育成を促す目的で行われていたものですが「火祭り」としてイベント化し、夕刻に開始するようになつてからは、南紀に春を呼ぶイベントとして広く知られるようになり、町内外からこの幻想的な芝焼きを見るために、多くの来場者が訪れるようになりました。

安らかに眠る兵士たちへ

・トルコ軍艦ゲムリツキ
来町記念プレート工号遭難海域へ
・工号殉難将士慰霊碑月命日参拝が
トルコで大きく取り扱われる

2月10日、トルコ軍艦ゲムリツキの親善来町記念プレートがエルトゥールル号遭難海域に沈められました。また毎月16日の月命日に田嶋町長が慰霊碑を参拝している姿がトルコで大きく取り扱われました。

記念プレートは昨年8月、トルコ軍艦として11年ぶりとなった同艦来町時にトルコ海軍任務部隊指揮官より託されていたもので、気候や漁期などを考慮した上で、地元有志のダイバーにより沈められました。

また、月命日の10月16日に田嶋町長が慰霊碑を参拝している姿を観光で串本を訪れていたトルコ人が撮影、その動画がトルコ国内の大手新聞紙や動画ニュースサイトに「日本の町長からトルコ人に示された大きな敬意」との表題で掲載されたところ、ネットでは1日に10万件を超えるアクセスがあるなど大きく取り上げられていることが分かりました。

役場にはトルコの方々から感謝の気持ちを伝えるメールが送られてきています。



地元ダイバーによってプレートが沈められました。（写真右）
月命日参拝が取り扱われたトルコ国内の新聞の数々（写真左）

私たちの想い。トルコへ届け！

トルコ東部地震被災者にメッセージ

大島小学校の6年生が、昨年10月にトルコ東部で発生した大地震による被災者を励ますためそれぞれの想いを書いた寄せ書きを作成しました。

寄せ書きの大きさは縦1m、横1.2mの布製で、同小6年生12名のメッセージが描かれています。

1890年のエルトゥールル号遭難時に大島島民の救助活動により築かれた日本とトルコの友好関係を受け継いでいくため、同小では、総合学習の授業でトルコについて学習し、エ号乗組員への追悼歌を学び、殉難将士の慰霊碑の清掃をしています。

児童たちはトルコでの地震を知り「自分たちができることは何かないのかな」という想いから、メッセージを送ろうというに至ったようです。被災者に対する励ましの想いをそれぞれメッセージにし、10月下旬から作成し始めたとのこと。



寄せ書きを描いた大島小6年生たち

住民課からのお知らせ

平成24年4月1日から

国民健康保険証がカード型になります！

国民健康保険証はこれまで1世帯に1枚でしたが、平成24年4月1日からカード型に替わり、1人に1枚の交付となります。新しいカード型保険証は、簡易書留郵便にて世帯主宛てに世帯全員分を平成24年4月1日までに郵送します。

ただし、保険税を一定額以上滞納している世帯は、役場窓口での交付になります。

(旧)

国民健康保険被保険者証

有効期限 平成 年 月 日

記号 和 45 番号

世 住 所

主 氏 名

3 0 0 4 5 9 一部負担金の割合

和歌山県東牟婁郡串本町

串 本 町 役 場

TEL 0735-62-6206

3 割

交付年月日 平成 年 月 日

(新) 実物大

国民健康保険被保険者証

記号 和 45 番号

有効期限

氏 名

生 年 月 日

資格取得年月日

交付年月日

世帯主氏名

住 所

保険者番号 3 0 0 4 5 9

和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地

保険者名 串本町

保険証がカード型（1人に1枚の交付）になることによって、以下の手続きが不要となります。

○遠隔地用（旅行等で長期不在の方）の保険証交付申請

※ただし、転居による住所変更、社会保険等加入による国保喪失などは、従来どおり世帯全員の保険証をお持ちいただき、手続きが必要です。



平成23年度 串本・みんなの海を守ろう会

郷土ゆかりのトップランナー講演会 植物から学ぶ生き方

ー最先端科学研究者から見た串本地域の可能性ー

串本地域は、豊かな山、川、海を活かした第一次産業を中心に発展してきましたが、近年のエネルギー革命や経済のグローバル化などにもとない、農地の耕作放棄や森林の荒廃などの問題が起こっています。

当地域が抱える問題解決のヒントとして、郷土ゆかりのトップランナーである奈良先端科学技術大学院大学の島本教授をお招きして、専門のバイオサイエンスのお話を分かりやすくご講演いただきます。



【日時】平成24年3月15日（木）午後7時～

【会場】串本町文化センター

※入場は無料です。多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

ー問い合わせ先ー

串本町役場産業振興課 ☎0735-62-0557

東牟婁振興局串本建設部 ☎0735-62-0755

あなたも参加しませんか？

介護予防教室「お元気プロジェクト」

串本町では介護予防のために、一般高齢者の方を対象とした「お元気プロジェクト」を行っています。
「お元気プロジェクト」では、ステップ運動やストレッチ運動といったわかやまシニアエクササイズのほか、管理栄養士による食事作りや食材の選び方などの栄養改善教室、歯科衛生士による口腔についての講話や歯みがき指導などを行っています。



途中からの参加もできますので、ぜひお問い合わせください。
お問い合わせは保健センター ☎0735-62-6206 まで

地区名	実施日 (フォロー教室)	実施日 (自主トレ)	継続者数 (人)	平均年齢 (歳)	実施会場
串 本	第2月曜	月2回	15	73	串本町保健センター
田 原	第4火曜	月1回	8	76	田原連絡所
潮 岬	第2火曜	週1回	26	69	潮岬公民館
古 座	第2金曜	月2回	13	73	役場古座分庁舎
田 並	第1火曜	月1回	12	69	田並公民館
大 島	第1金曜		7	68	大島開発総合センター
有 田	第2、第4水曜	週1回	23	65	有田公民館

有田地区の体力測定結果（平均体力年齢の比較）

	教室開始時 平成23年4月実施(参加者21人)	教室終了時 平成23年6月実施(参加者21人)
30秒スクワット	44.9 歳	23.3 歳
握 力	49.8 歳	46.6 歳
長座位体前屈	34.0 歳	32.1 歳
30 m 早 歩 ぎ	32.6 歳	29.6 歳
10mジグザグ歩行	34.4 歳	31.1 歳
開 眼 片 足 立 ち	54.7 歳	41.8 歳
起き上がり動作	57.7 歳	47.1 歳
最大 5 歩 幅	30.3 歳	23.5 歳
ふともも上げ10回	48.1 歳	23.3 歳
全 体	42.9 歳	33.2 歳
実 年 齢	65.0 歳	65.0 歳

現在、テレビ和歌山で「わかやまシニアエクササイズ」の普及と啓発を目的とした番組が放映されています。ぜひご覧ください。

番組名「みんなでわかやまシニアエクササイズ」

放送日：3月18日（日）、3月25日（日）の18時20分～18時30分

有田地区の参加者について教室前後の比較をしてみると、表のとおり、参加者21人の平均体力年齢が42.9歳から33.2歳と7歳若返っているのが分かります。
わかやまシニアエクササイズを続けられた方は、介護認定率が5分の1にとどまるとの研究結果も出されています。
日々の生活に運動を取り入れ、要介護状態になることを予防しましょう。

なんたん水の原水

日本清流百選・平成の名水百選にも選ばれている
古座川の水を原水とし、最新鋭の浄化である膜ろ過により
作られた安全でおいしい水です。

1本100円



なんたん水

5年間の長期保存が可能
災害用備蓄水として...

南海・東南海地震の発生が予想されている中、串本町は津波が一番早く到達するとされています。予想される被害の中でもライフラインの一つである飲料水の確保は最重要事項です。この「なんたん水」は、保存期間が最長5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担うことが期待されます。

《100mlあたりの栄養成分》

エネルギー：0kcal/100g
たんぱく質、脂質、炭水化物：0g
ナトリウム：5.7mg/l カルシウム：2.5mg/l
マグネシウム：1.3mg/l
硬度：12mg/l (軟水)

ご注文、お問い合わせ先は下記まで。

串本町観光協会
0735-62-3171

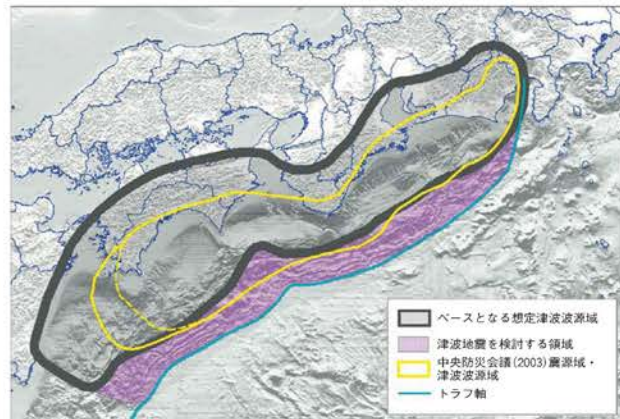
古座観光協会
0735-72-0654

串本町商工会
0735-62-0044

購入申し込みは、1箱(24本入り)単位の販売になりますが、上記販売所にて直接購入される場合は1本からでも購入できます。

本州最南端のめぐみ

最終回 これまでのまとめ 津波防災対策の転換



図(南海トラフの巨大地震モデル検討会公表資料引用)
国が新たに想定した東南海・南海地震津波の波源域

今後の津波防災対策の国の方針は、高台に避難することが重点となっています。今までの津波から街を守る考えから、まず安全な高台に逃げることに考え方が変わりました。よって、行政・消防・警察・病院などの人命および救助活動に直結する機関はできるだけ高台に移設することが望ましいと考えられています。

図を見てください。
シリーズ第3回でも紹介しましたが、昨年の年末に国が正式に東南海・南海地震の最大規模をマグニチュード9.0(以下M9.0)に設定しました。今後、津波についても詳細な計算がされるとありますが、試算ではM8.6時の1.5倍、2.0倍程度の高さになるとされています。
これにより、串本町での津波の最大の高さは16m/20m程度ということになりますので、やはり高台に避難するのが最善ということになります。
岩手県釜石市では、津波避難三原則「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」の教えを忠実に守ったために、小・中学生の犠牲者はほとんどいかなかったと言われています。
今後は、国の新しい想定地震M9.0での津波ハザードマップも作成され、どこまで浸水するかが発表されると思います。ですが、重要なことは自分たちの住んでいる場所が浸水するかではありません。「想定にとらわれ

このことから学べる教訓は「自分の命は自分で守る」という大原則と「地震の長い揺れがあったら津波が襲ってくる」と考え、津波警報や避難勧告がなくても自分の判断ですぐに高台に避難することです。特に釜石市では「率先避難者たれ」という教えの結果、小・中学生の避難行動が元で地域住民が避難し、結果的に多くの命を救ったという例も報告されていますので、これによって小・中学生の防災教育の重要性が全国的に広く認識されました。
津波ハザードマップの浸水区域外であろうとも高台に避難することは絶対に必要なことです。最後に、高台に住んでいれば安全というわけでもありません。例えば、スーパーに買い物に行っている時に地震に襲われた場合、そこからどのようにして逃げるのかを常に考えておかなければなりません。
そういう意味では、平地に住んでいるか、高台に住んでいるかは重要ではなく「自分の命は自分で守る」という心構えが普段からできているのが最も重要なことです。
串本町ではマスコミなどで津波の到達時間が短いということがよく強調されていますが「最善を尽くせ」という教えに従い、時間のある限り海抜の高い高台に逃げてほしいと思っています。

シリーズ 津波防災を考えよう

東日本大震災の教訓と東南海・南海地震の津波防災対策

国立和歌山工業高等専門学校・環境都市工学科准教授

小池 信昭

Vol.5



PROFILE

京都大学で工学博士号を取得後、東北大学、ワシントン大学での研究活動を経て、現在は国立和歌山工業高等専門学校准教授として研究活動に取り組んでいる。そのほか土木学会、日本自然災害学会に所属しており、東南海・南海地震津波検討対策委員会・本部会委員および和歌山部会長を務めている。

るな」という教えからも、それを超えるような津波が襲う可能性がまったくないとは言いきれません。

ミニミニ健康講座(糖尿病)

糖尿病とは…血液中の糖質をエネルギー源として利用できなくなることから、血液中にブドウ糖が増えすぎて全身の血管や神経に重大な障害を起こす病気です。進行しないと自覚症状があらわれにくく、病気がわかった時にはさまざまな症状が全身に起こっていることが少なくありません。

予防するには…「バランスのとれた食事と適度な運動」です。

【糖尿病になりやすい生活チェック】

- | | |
|---|---|
| ☐ おなかいっぱい食べないと満足できない | ☐ ごはんを食べないで、お酒を飲むことが多い |
| ☐ 食べだめをすることがある | ☐ たばこを吸う習慣がある |
| ☐ 食事を抜くことがある | ☐ からだを動かすことが少ない |
| ☐ 間食や夜食をよく食べる | ☐ 生活が不規則(食事時間、睡眠時間など) |
| ☐ やせるために主食や脂肪分をとらない | ☐ ストレスが多い |
| ☐ 外食が多く、野菜をあまり食べない | ☐ 太りすぎである |
| ☐ インスタント食品や加工食品をよく利用する | ☐ 高血圧である |
| ☐ 野菜不足を果物やビタミン飲料で補っている | ☐ コレステロール値、中性脂肪が高い |
| ☐ 毎日、お酒を飲む | |

思い当たることはありましたか?
チェックが多いほど、糖尿病になりやすいといえます。

今回は合併症についてご紹介します。

一健康を守るキーパーソンは女性一

3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。

女性が生涯を通じて、健康で明るく充実した日々を自立して過ごすためには、家庭、職場、学校、地域社会において総合的に支援することが重要です。この週を機に女性の健康について考え、健康づくりに努めましょう。



串本海上保安署からのお知らせ

「危険な地磯釣り! 救命胴衣の着用を!!」

昨年中、和歌山県内において磯釣り中の人身事故が15件発生し、そのうち8人の方の尊い命が失われています。いずれの方も救命胴衣を着用していませんでした。今年1月にも串本町大島で磯釣り中の方が海中に転落。足の骨を折る大ケガを負っています。

海上保安庁自己救命策3つの基本

- ① 救命胴衣の常時着用
- ② 適切な連絡手段の確保
- ③ 「海のもしものは118番」の有効活用

海の相談は串本海上保安署(☎0735-62-0226)まで



保健センター3月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
3月5日(月)	9:00~10:00	江田区民会館
	10:30~11:30	田並公民館
3月6日(火)	9:00~10:00	大島開発総合センター
	10:30~11:30	出雲公民館
3月9日(金)	9:00~10:00	有田公民館
	10:30~11:30	二色集会所
3月12日(月)	13:00~14:30	保健センター2階
3月28日(水)	9:30~10:30	津荷集会所
	13:00~14:00	古田青年クラブ
	14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

献 血

実施日	受付時間	会場
3月6日(火)	10:00~16:00	矢倉基兵衛様駐車場 (ライオンズクラブ協賛)



子宮頸がん予防ワクチン3回目の接種予約はお済みですか?

7月～9月に接種を開始された対象者の子宮頸がん予防ワクチン3回目の接種予定日が近づいています。確実な免疫をつくるには、決められたとおりに接種することが大切です。接種には予約が必要となりますので、お早めにご予約をお願いします。

- 【対象者】 平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれの子で申込者
【助成期限】 平成24年3月30日(金)まで
【問い合わせ先】 串本町保健センター ☎0735-62-6206

ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種
費用公費助成について

串本町では、下記の期間で公費助成を行っています。助成には申請が必要です。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

- 【対象者】 接種時に、串本町在住の生後2ヶ月から5歳未満(誕生日の前々日まで)のお子さま
【助成実施期間】 平成23年6月1日～平成24年3月31日
【問い合わせ先】 串本町保健センター ☎0735-62-6206

【乳幼児関係】

乳幼児健診

実施日	時間	内 容
3月1日(木)	13:00~13:30	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
3月8日(木)	13:00~13:30	10ヵ月児～1歳児健診
3月22日(木)	13:00~13:30	4ヵ月児健診
	13:30~14:00	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

実施日	実施時間	内 容
3月6日(火)	13:10~13:40	三種混合1期初回
3月13日(火)	13:10~13:40	MR1期(麻しん・風しん混合)
3月22日(木)	13:00~13:30	BCG

各種教室

日 時	内 容
3月6日(火) 10:00~	げんきっこくらぶ(お別れ会)6ヵ月児～3歳児対象 ハヤシライス提供(ご飯持参)

※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。
※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します。)
※MR(麻しん・風しん混合)の接種対象は1期…1歳児

平成24年度
検(健)診希望調査票について

平成24年度4月以降の各種検(健)診について2月中旬、世帯ごとに調査票を送付しています。

検(健)診を希望する方はもちろんのこと、希望しない方もご記入の上、必ず提出くださいますようお願いいたします。



提出期限 3月16日(金)まで

Information お知らせと行事

募集

田並ごみ処理場
及び清掃センター
臨時作業従事者募集

串本町のごみ処理場における一般廃棄物回収・処理、埋立ごみ及び資源ごみの再分別・処理等を行う臨時作業員を募集します。

応募される方は、環境衛生課までお申し込みください。

▼募集人員 臨時職員 3名

▼賃金等 時給1100円

(各種保険あり)

▼作業内容

資源ごみ回収・処理及び埋立ごみ、資源ごみ再分別作業等

▼作業日時

週6日勤務

(日曜、祝祭日は休日)

▼採用予定期間

平成24年4月1日(日)～

平成24年9月30日(日)の予定

▼応募資格

串本町在住で普通自動車運転免許を取得している方

▼申込方法

履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、環境衛生課(古座分庁舎)に直接お持ちください。なお提出いただいた書類は返却いたしません。

▼受付期間

平成24年3月1日(木)～

平成24年3月8日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日曜、祝祭日除く

▼試験日

平成24年3月15日(木)

午前9時30分開始予定

▼試験方法

面接試験
※面接日は都合により変更することがあります。

面接日時は申込締め切り後、文書にて通知します。

お知らせ

平成24年度土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方が、他の所有者の土地や家屋と比較し、価格が適正であるかどうかを確認していただくために土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格を記載)及び家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載)を次のとおり縦覧に供します。

連絡先

串本町役場本庁舎
(TEL 62-0555)

串本町役場古座分庁舎
(TEL 72-0081)

くしもと町立病院
(TEL 62-7111)

学校教育課
(TEL 72-0017)

生涯学習課
(TEL 62-0006)

串本町図書館
(TEL 62-4653)

保健センター
(TEL 62-6206)

町内放送案内
(フリーダイヤル 0120-928-649)

串本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>

串本町メールアドレス(代表)
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

▼縦覧期間

平成24年4月1日(日)～

平成24年5月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日曜、祝祭日を除く

▼縦覧場所

串本町役場税務課本庁舎

▼縦覧できる方

串本町固定資産税の納税者及び同居親族(土地・家屋の所有者であつても免税点未満で課税されない人を除きます)

▼その他

・印鑑(認め印)をご持参ください。

・代理人の場合は委任状が必要です。

※この制度は、納税者が自己の所有する土地または家屋の価格が適正か判断するためのものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。

●問い合わせ先

串本町役場税務課

☎073516210586

(直通)

平成24年度固定資産税
土地・家屋課税台帳の
閲覧について

納税義務者の方は、固定資産税・土地・家屋課税台帳の閲覧ができます。また納税義務者のほか、借地・借家人の方も閲覧することができます。

▼閲覧期間

平成24年4月1日(日)以降

午前8時30分～午後5時15分

※土、日曜、祝祭日を除く

▼閲覧場所

串本町役場税務課(本庁舎)

▼閲覧できる方

所有者本人及び同居親族の方
借地・借家人の方(確認のため、賃貸借契約書等の書類が必要です)

▼その他

・印鑑(認め印)をご持参ください。

・代理人の場合は委任状が必要です。

●問い合わせ先

串本町役場税務課

☎073516210586

(直通)

軽自動車・バイク等の変更
手続きはお早めに

軽自動車は4月1日(税金を割り当てる期日)の所有者に課税される税金です。

軽自動車、バイクで住所変更(町外へ転出、名義変更、廃車の手続き)がお済みでない車両をお持ちの方は、3月31日までに手続きをお願いします。

▼取扱い窓口

①原動機付自転車

(125cc未満)

串本町役場税務課

☎073516210586

②軽二輪車・小型二輪自動車

和歌山陸運支局

☎0501554012065

③軽自動車

軽自動車検査協会和歌山事務所

☎073143314655

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がなくなった場合に特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、役場保健福祉課までお問い合わせの上、請求してください。

社課へお問い合わせの上、請求してください。

▼請求期限

平成24年4月2日(月)

▼給付内容

額面24万円、6年償還の記名国債

▼請求窓口、問い合わせ先

串本町役場保健福祉課

☎073516210562

(直通)

シベリア強制抑留者の
皆さまへ

戦後シベリアで強制抑留された方(戦後強制抑留者)が、酷寒の地において長期間にわたり劣悪な環境の下で強制抑留され、その労苦を慰撫するため、特別給付金を支給しています。

まだ請求がお済みでない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

※「戦後抑留者」とは、昭和20年8月9日以後の戦争の結果、同年9月2日以後にソビエト社会主義共和国連邦またはモンゴル人民共和國の地域において強制抑留された方です。

▼対象者

戦後抑留者で平成22年6月16日(施行日)に存命で日本国籍を有する方

する方

▼請求受付期限

平成24年3月31日(土)

▼問い合わせ先

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

☎057010591204

(ナビダイヤル)

※I.P.電話、PHSからは、

☎031586012748

平日の午前9時から午後6時まで受付しています。

(土、日曜、祝祭日は除く)

ただし、平成24年3月31日(土)は受付していません。

森林の所有者届出制度が
4月からスタート

昨年の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

▼届出対象者

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▼届出期間

土地の所有者となった日から90

3月の行事予定

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
8 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町文化センター	住 民 課
10 土	講演会 「子どもの眠りと発達」 (13:30~)	串本町保健センター	保健センター
15 木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
22 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	潮 岬 公 民 館	住 民 課

編集後記

広報担当となつて一つの目標であった和歌山県広報コンクール。この度「広報誌の部」町村の部で串本町が1位をいただきました。昨年2位をいただいてからたくさんの方に広報くしもとを手にとってもらえるように、読みやすいレイアウトを意識し、表紙を一面写真に変えるなど試行錯誤してきました。この受賞は、自分ひとりの力ではなく、支えてくれる職場の方、町の催しを行う方や参加者といった串本町の皆さんでいただいたものだと思っています。これからより一層、広報くしもとを充実したより良いものとするために頑張っていきたいと思えます。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

▼納期限
・4月2日(月)

○国民健康保険税(随期)
○介護保険料(随期)
○後期高齢者医療保険料(9期)
※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
☎073516210586
(直通)

今年の火災・救急件数 — 1月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建 物	0件	交 通	9件
林 野	0件	急 病	88件
その他	1件	その他	45件
合 計	1件	合 計	142件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。

【掲載スペース】縦 46mm × 横 85mm
縦 46mm × 横 174mm

【掲 載 料】1広告 5,000円より

広告掲載を希望される方は、役場企画財政課広報係
(TEL 0735-62-0556) までお問い合わせください。

日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▼届出事項
届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)、または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは役場産業振興課または東牟婁振興局林務担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
串本町役場産業振興課
☎073516210558
(直通)

東牟婁振興局林務担当
☎073512119612
(直通)

和歌山県
発達障害者支援センター
「ボラリス」巡回相談
発達障害とは、脳の機能障害が原因といわれ、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群等)、注意欠陥多動性症候群、学習障害があります。

い、落ち着きがない、社会的なマナーが身につくにくいなどの行動は、本人の努力の無さや親の育て方が原因ではありません。特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に着けることが可能です。

和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」では、発達障害の理解、子育て、問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁圏域の方を対象に巡回相談を行います。

▼対 象
発達障害者ご本人やご家族、支援者等

▼場 所
新宮保健所串本支所

▼日 時
奇数月 第2木曜日
(5月10日、7月12日、9月13日、11月8日：)

※相談時間については、午前10時~午後3時までの間で、1件1時間以内です。

▼申込・問い合わせ先
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」
☎073141313200
〒64110044
和歌山市今福315141
愛徳医療福祉センター1内

講演会のお知らせ

子どもの成長に睡眠が深く関わっていることを存じでしょうか？
子どもの発達と睡眠についての著書を多数、出版されている三池輝久先生をお迎えしての講演会を開きます。

皆さま、ぜひお越しください。

▼日 時
平成24年3月10日(土)
午後1時30分から
(午後1時より受付)

▼演 題
「子どもの眠りと発達」

▼講 師
子どもの睡眠と発達医療センター
三池 輝久氏

▼会 場
串本町保健センター2階
その他
託児あり
※先着10名程度
詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先
串本町保健センター
☎073516216206



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

3月は自殺対策強化月間

3月は自殺者の最も多い月で日本では毎日約90人の方が自らの命を絶っています。

かけがえのない命を守るために大切なのは
「気づく」「つなぐ」「見守る」
ことです。

高速道路建設延伸を求める

決起大会 ～デモ行進～

【日時】平成24年3月11日(日) 午前10時30分～正午

【場所】串本町文化センター (送迎バス運行予定)

東日本大震災から1年。
今こそ高速道路の早期完成を国に対して積極的に働きかけるときです！
町民の皆さまのご参加をお待ちしております。

2月14日にみんなの高速道路建設促進串本協議会が設立されました。

災害に負けない高速道路を早く串本へ
(紀伊半島一周を高速道路化)

高い確率で発生が予想される
東海・東南海・南海地震が発生したら…

- ・国道42号線が通行止
- ・港が破損、水没

- ・物資が届かない！
- ・救助、復旧が遅れる！



【事務局】

みんなの高速道路建設促進串本協議会

会長 高井英二

(設立発起人) 串本町長 田嶋 勝正

〒649-4192

和歌山県東牟婁郡串本町西向359

串本町役場古座分庁舎建設課内

TEL 0735-72-0628 (直通)

FAX 0735-72-0157

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報くしもと

No.83

平成24年3月1日発行
編集・発行／和歌山県串本町役場企画財政課
〒649-0202
和歌山県東牟婁郡串本町本1800
TEL 0735-6210556

ホームページ
メールアドレス
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp